

平成29年度定期監査の指摘事項に対する措置状況一覧

指摘事項内容	措置状況	措置通知 年 月 日	備考
総務調整局（財産経営課）			
<p>行政財産使用料の納付について（収入） 行政財産使用料の納付については、行政財産使用料条例第3条により、前納と規定されているにもかかわらず、未だに納入通知処理されていないものがあった。年度当初には納入通知等適正に処理されたい。 （国府町総合支所、青谷町総合支所）</p>	<p>適切な納入事務処理の徹底を図るとともに、他の施設所管課と同様に起案から収納まで一元的に管理できる業務手順に改善を図りました。 （変更前）○起案・決裁・調定 総合支所 ○予算要求・収納 財産経営課 （変更後）○全ての業務 総合支所 ○合議先 財産経営課</p>	H30.3.26	
地域振興局（地域振興課）			
<p>予算執行に係る事前審査について（支出） 平成17年10月から実施している「予算執行に係る書類の事前審査制度」において、委託料は行財政改革課及び出納室への事前審査の対象費目と規定されているが、自転車イベントの運営委託契約が4月1日付けにもかかわらず、支出負担行為書何が出納室に届けられたのが7月6日であった。 契約の始期から3か月以上経過している案件を、年度当初に遡って起案することは、事前審査制度を形骸化する事務処理であり認められない。事前審査制度の趣旨を尊重し、適切な時期に起案して合議の決裁を受けるよう事務処理を徹底されたい。</p>	<p>事前審査制度の趣旨を確認・徹底するよう課内での意識喚起を図りました。今後の事務処理においては適正な事務処理を徹底します。</p>	H30.3.26	
人権政策監（人権推進課）			
<p>予算執行に係る事前審査について（支出） 予算執行に係る書類の事前審査制度において、委託料は出納室及び行財政改革課への事前審査・合議の対象費目と規定されているが、ラジオ広報制作・放送業務（人権啓発）委託契約が4月3日付けにもかかわらず、支出負担行為書何が出納室に届けられたのが6月28日であった。 契約の始期から3か月近く経過している案件を、年度当初に遡って起案することは、事前審査制度を形骸化する事務処理であり認められない。当該制度の趣旨を尊重し、適切な時期に起案して審査・合議の決裁を受けるよう事務処理を徹底されたい。</p>	<p>改めて予算執行に係る書類の事前審査制度について職員へ周知を図り、適正な事務処理を行うよう徹底しました。</p>	H30.3.26	